

◆地域協議会の協議結果

協議会名	委員数	協議会開催日
小川小学校区地域協議会	13名	第1回：平成25年12月12日 第2回：平成26年 1月 9日 第3回：平成26年 2月 6日
<p>中間答申の内容並びに学校再編案については、時代の流れとして少子化は歯止めが効かない状況のため仕方がないとの意見が多く出され、全体の意見として再編案についての理解が得られたが、委員の意見のみで判断するのは難しいとの見解となり、保護者のみを対象として、学校再編並びに学校の位置についてアンケートを実施。アンケート結果を基に協議が行われ、小学校の再編については72%の方が理解すると回答していることから、再編案は了承された。</p> <p>学校の位置については、旧小川高校を利用するとの回答が86%を占めたため、地域協議会としてもアンケート結果を尊重することで方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
橘小学校区地域協議会	12名	第1回：平成25年12月14日 第2回：平成25年12月25日 第3回：平成26年 2月 4日
<p>中間答申の内容並びに学校再編案について地域住民や保護者への情報周知が十分でない中で、協議会の委員だけで判断するのは難しいとの意見が出された。また、橘小は百里基地周辺で騒音が酷く、教育環境として異常な状態にある中で、少子化で児童数減少が進む現状を考え、地域や保護者に学校のあり方について考えてもらうべきであろうということから、保護者並びに未就学児の子どもを持つ世帯を対象にアンケートを実施。アンケート結果を尊重しながら協議が行われ、小学校の再編については62%が理解すると回答していることから、再編案は了承された。学校の位置については、別な場所に移転との回答が46%あり、現在の位置の回答20%を上回っている結果となった。</p> <p>このアンケート結果を基に議論した結果、学校の位置については移転することで方向性が示された。また、移転先については旧小川高校とする意見が多く、その意見を尊重していくことで、地域協議会の方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
野田小学校区地域協議会	20名	第1回：平成25年12月16日 第2回：平成26年 1月11日 第3回：平成26年 2月15日
<p>中間答申の内容並びに学校再編案について、基本的に理解するとの意見が出された。ただし、学校の誕生した歴史的背景や、現在でも影響している学区の区域の問題（同じ行政区で2つの小学校に通っている状況）や小川地域で唯一学区コミュニティがあり、県内でも野田小学校のみが行なっている学校運営協議会（コミュニティスクール）など学校と地域が密接に関係していることもあるため簡単に了承というわけにはいかないとの意見が出された。しかし、将来的に児童数の減少が見込まれている状況で、子どもたちの教育環境を考えたときに学校の統合は避けて通れないだろうとの意見が出され、協議の結果再編案について了承することとなった。</p> <p>学校の位置については、現在の位置とする意見や、小中一貫ができる北中周辺との意見が出された。</p> <p>協議の結果、野田小学区の見解を示しながら、再編を進めることで協議会の方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
上吉影小学校区地域協議会	16名	第1回：平成25年12月17日 第2回：平成26年 1月14日 第3回：平成26年 2月24日
<p>中間答申の内容並びに学校再編案について、自分たちが通った学校が無くなる事への寂しさや、統合となってからの通学手段の不安、具体的な整備計画が示されない中でいつ統合になるのかという不安など保護者や地域の方々の意見が委員より出されたが、子どもたちの将来を優先的に考えるということで再編案について承認された。</p> <p>統合校の位置や形態については、既存施設を利用するのであれば、敷地の広い現在の位置と考えるが、新しい学校づくりができるのであれば、将来的に小中一貫教育を目指せる形態で統合校の位置を考えられるとのことから、北中学校周辺が良いとの意見が多く出された。だが、北中学校周辺になった場合、通学距離が伸びる児童が出てしまうことからスクールバスが必要との意見が出された。また、スクールバスが運行される場合、乗り遅れを心配する意見や通学距離で一律に判断するのではなく、地域に配慮してもらいたいとの意見が出された。</p> <p>協議会の考えとして、既存の施設を利用するのであれば、現在の位置。スクールバスの運行が確約され、新しい学校づくりができるのであれば、現在の位置に拘らず、小川北中学校周辺という考えで協議会の方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
下吉影小学校区地域協議会	16名	第1回：平成25年12月17日 第2回：平成26年 1月14日 第3回：平成26年 2月19日
<p>中間答申の内容並びに学校再編案について、時代の流れとして統合は仕方ないという意見や施設が新しいのでまだ統合は必要ないのではないかという意見、地域との連携を深めている中でいま統合はしたくないなどの意見が出されたが、全体的には統合はやむを得ないとの意見が多かった。しかし、最終的な判断を委員の意見だけで出すのは難しいとのことから、学校再編並びに学校の位置について地域アンケートを行ない、結果を見て最終的に判断することとなった。アンケート結果を尊重しながら協議を行ない、小学校の再編については69%の方が理解すると回答していることから、再編案は了承された。</p> <p>学校の位置については、65%が現在の位置と回答していることから、協議会としても、現在の下吉影小学校と方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
竹原小学校区地域協議会	14名	第1回：平成25年12月20日 第2回：平成26年 2月12日
<p>中間答申に示された再編案については全会一致で了承された。竹原小学校は適正規模の基準を満たしており再編の対象になっていないため、竹原小学校の将来像について議論が行われた。委員から竹原小学校区内の安全マップの見直しが行なわれていることが報告され、災害時に児童の安全が確保できるよう地域消防団との避難訓練の取り入れなどの提案が出された。</p> <p>今後も、学校と保護者と地域との連携を模索しながら知恵を出し合える協議の場を設けることで、協議会の方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
羽鳥小学校区地域協議会	20名	第1回：平成25年12月23日 第2回：平成26年 2月20日
<p>中間答申に示された再編案については全会一致で了承された。</p> <p>羽鳥小学校では児童数の増加に伴い、来年度から普通教室が不足することや、体育館の老朽化が直近の課題であることから、この2点を中心に検討が行なわれた。</p> <p>委員からは、体育館を改築して2階に教室を造ったらどうかとの意見や、校舎に4階部分を造ってはどうか、また、教育環境をさらに良くするために、校舎を新築してはどうかとの意見が出された。</p> <p>平成26年度は特別教室の見直しなどで、一時的に普通教室を確保できるが、平成27年度は既存の施設で対応することが不可能になるため、整備案を市で提示し、地域の声を聞きながら、児童数の増加に適切に対応してもらいたいとのことで協議会の意見が一致した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
堅倉小学校区地域協議会	15名	第1回：平成25年12月21日 第2回：平成26年 2月18日
<p>中間答申に示された再編案については全会一致で了承された。</p> <p>堅倉小学校は適正規模の基準を満たしており再編の対象になっていないため、学区の問題並びに、児童の通学手段を中心に協議が進められた。</p> <p>上小岩戸区内では、堅倉小学校と納場小学校で学区が分かれており、どちらかに統一する考えがあるかとの意見が出されたが、地区からの要望が出ているわけではないため、現状を維持していくことで意見が一致した。</p> <p>通学手段について、三箇、先後、西郷地で路線バスを利用して通学している児童がいる。路線バス利用のための運賃のほか、バス存続のための負担金を保護者が支払っており経済的負担が大きいので、再編する小学校でスクールバスが出るのであれば、それに合わせて堅倉小学校区でもスクールバスの導入を要望したいとの意見が出された。また、コミュニティバスの運行時間や運行ルートを見直し、通学に利用できないかとの意見が出された。</p> <p>今後も地域で問題点があれば、まず地区で話し合いを行い、その意見を集約して学校や教育委員会と協議できる場を必要に応じて設けることで協議会の方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
納場小学校区地域協議会	15名	第1回：平成25年12月22日 第2回：平成26年 2月17日
<p>中間答申に示された再編案については全会一致で了承された。納場小学校は適正規模の基準を満たしており再編の対象になっていないため、納場小学校の将来像、学校再編により市内の小学校の教育環境が変わって行く中で、納場小学校の児童が教育環境の面で不利益にならないよう議論が行われた。</p> <p>委員から、新築や改修で空調設備が設置され、設備が新しくなる学校がある中で納場小学校においても、児童の教育環境に不利益が出ないように、早めに対応してもらいたいとの意見が出された。</p> <p>通学手段については、納場小学校内で一番遠距離の児童が3kmなので、再編によりスクールバスが運行される場合には、小学校間で不公平感が出ないように市で距離の検討をするよう意見が出された。</p> <p>学区の再編については、学区境で学区外に通学している児童がいることや、校舎が新しくなった学校に行ってしまう児童がでるのではと懸念される意見が出されたが、学区の再編は現状維持で行うことで一致した。</p> <p>今後も必要に応じて、学校と保護者と地域が意見を出し合い、納場小学校の教育環境を良くしていくための協議の場を設けることで、協議会の方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
玉里小学校区地域協議会	9名	第1回：平成25年12月15日 第2回：平成26年 1月10日 第3回：平成26年 1月28日
<p>中間答申に示された再編案については全会一致で了承された。</p> <p>玉里小学校は、玉里北小学校、玉里東小学校と再編し、玉里中学校との小中一貫校を目指すことが中間答申で示されているため、主に小中一貫校の形態、並びに一貫校の場所について議論が行われた。小中一貫校の形態は、併設型と一体型のどちらで小中一貫教育を進めるべきか議論が重ねられ、一貫教育を行うのであれば、一体型が理想ではないかとの結論に至った。</p> <p>学校の場所については、既存の玉里小学校のほか、文化センターコスモスの隣接地に新たに一貫校を建設してはどうかとの意見が出された。</p> <p>協議の結果、玉里小学校区としては再編案に合意し、学校の場所については基本的に玉里小学校を活用して、新たに施設一体型の小中一貫校を建設することで、協議会の方向性確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
玉里東小学校区地域協議会	第1回 15名	第1回：平成25年12月19日 第2回：平成26年 1月17日
	第2回～ 第5回 20名	第3回：平成26年 1月27日 第4回：平成26年 3月 6日 第5回：平成26年 4月 4日
<p>中間答申に示された再編案について、委員から将来的な児童数の減少を見てこれは喫緊の懸案として早急に検討しなければとの意見や、小人数の学校でメリットは感じるがデメリットはほとんどないとの意見が出された。</p> <p>当初構成された地域協議会の中に、未就学児の保護者がおらず、これから小学生になる児童の保護者の意見は重要だろうとの意見が出され、第2回協議会から未就学児の保護者を委員として加え、さらに議論を深めることになった。</p> <p>第2回協議会において、再編案及び小中一貫校についての議論が行われ、小学校を再編する案については、多数の委員が賛成となったが、小中一貫校については委員の中でも意見が分かれた。</p> <p>小中一貫校については、地域の人も内容が良く分からないのではないかとの意見が出され東小学区内で再編案並びに、小中一貫校についての住民説明会を開き、説明会の場でアンケートを取り、協議会で検討することになったが、説明会の参加者が少なくアンケート結果も全体意見としての信憑性が低いと判断され、再度東小学区全世界帯を対象にアンケートを実施することになった。</p> <p>アンケートの回答率は80%に達したため、アンケート結果を基に議論が行われた。</p> <p>小学校の再編については、地域住民も62%が理解すると回答したため、協議会としても小学校の再編については了承された。しかし、小中一貫校についてはアンケート結果でも過半数を超える回答がなく、委員の中でも意見が分かれていることから、小中一貫校について協議会の意見は示せないとの見解となった。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
玉里北小学校区地域協議会	12名	第1回：平成25年12月18日 第2回：平成26年 1月15日 第3回：平成26年 1月29日
<p>中間答申に示された再編案について、委員から玉里北小学区は児童数の減少幅が小さいので、現状維持が良いのではとの意見や、いじめなどを考えるとクラス替えが出来る規模の再編は必要との意見が出され、議論を重ねた結果、全会一致ではないものの再編案については了承された。</p> <p>小中一貫校については、県内での事例も少なく、教育レベルが向上するのかの意見や一貫校のメリットを如何に伸ばしていくかを検討するべきとの意見が出された。</p> <p>一貫校の場所については、現在の北小学校との意見や玉里中学校周辺との意見が出され協議の結果、玉里北小学区としては、21世紀を担う子どもを新たな視点で構築していくべきとの結論となり、施設一体型の小中一貫校を新たに建設すること、学校の場所が変わり遠距離通学になる児童にはスクールバスを運行させることで、協議会の方向性を確認した。</p>		

◆地域協議会代表会議の協議結果

協議会名	委員数	協議会開催日
小川小学校区地域協議会代表	7名	第1回：平成26年 2月25日
橘小学校区地域協議会代表	7名	第2回：平成26年 3月 7日
<p>それぞれの地域協議会で示された、学校再編案についての方向性を報告し、小川小、橘小ともに学校再編について了承が得られていることから、統合小学校の位置について合意形成を図るための協議が行われた。</p> <p>委員からは、統合後は児童数が500名以上になり、遠距離通学になる児童のためにスクールバスも必要になるだろうから、閉校になった小川高校は敷地も広く適しているとの意見や、小川高校の施設は高校生の体に合わせた設備なので、小学生には広すぎるので南中学校として活用するべきとの意見が出された。</p> <p>教育委員会で、旧小川高校を南中学校に転用して南中学校を統合小学校とする案と、旧小川高校を統合小学校に転用して南中学校を改修する案に対し、概算工事費も含めたシミュレーションを示し協議を行うことになった。</p> <p>シミュレーションを基に協議が行われ、委員から南中学校を統合小学校とする場合に増築工事が必要になるため、全体工事費も低くなる増築を必要としない案を採用するべきとの意見や、工事費のみで判断しなければならないのかとの意見が出された。また、築40年を経過している南中学校を改修した場合はたしてどの程度、建物の耐用年数が延びるのかとの意見もあり、協議を重ねた結果、今後さらに改修を必要とするのであれば、南中学校敷地に統合小学校を新築することで意見が一致した。なお、統合小学校の位置を南中とした場合、南中の正門は見通しが悪く児童の安全性が確保されないので、旧小川高校入り口を小学校の正門とし、小・中学校間に連絡路、駐車場を整備してはどうかとの意見が出された。</p> <p>協議の結果、旧小川高校を南中学校に転用し、南中学校敷地に統合小学校を新築すること。遠距離通学になる児童にはスクールバスを運行し、児童・生徒の安全性の確保や小中連携を強化するため、小中学校間にスクールバス連絡路及び駐車場を整備することで、2校の地域協議会の方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
野田小学校区地域協議会代表	5名	第1回：平成26年 3月12日
上吉影小学校区地域協議会代表	5名	第2回：平成26年 4月 8日
下吉影小学校区地域協議会代表	5名	第3回：平成26年 5月 8日
<p>それぞれの地域協議会で示された、学校再編案についての方向性を報告し、野田小、上吉影小、下吉影小ともに学校再編について了承が得られていることから、統合小学校の位置について合意形成を図るための協議が行われた。</p> <p>学校の位置について、3校とも現在の場所に統合校を置くことで、協議会の方向性が示されているため、委員からスクールバスは学校再編につきものだという認識を確認し合うことが大事との意見や、スクールバスの運行が確認されなければ距離が遠い、近いの問題になってしまうとの意見が出されたため、教育委員会事務局からスクールバスは導入予定であることが説明され、共通認識を持って協議を行うこととなった。</p> <p>委員からはスクールバスの運行にあたっては国の補助基準（4km以上）で話をするのではなく、4km未満でも利用できるよう、市で良く検討するべきとの意見が出された。</p> <p>統合小学校の位置については、3小学校が統合するだけなら中間地だろうが、小川北中学校周辺地であれば、小中の連携が今後さらに深められるとの意見が出され、協議の結果、統合小学校を小川北中学校周辺に新築し、遠距離通学になる児童にはスクールバスを無料で運行すること、また、地域の拠点である学校の跡地について、市で十分に利活用を検討することで3校の地域協議会の方向性を確認した。</p>		

協議会名	委員数	協議会開催日
玉里小学校区地域協議会代表	5名	第1回：平成26年 4月14日
玉里北小学校区地域協議会代表	5名	第2回：平成26年 4月22日
玉里東小学校区地域協議会代表	5名	

それぞれの地域協議会で示された、学校再編案についての方向性を報告し、玉里小、玉里北小、玉里東小ともに学校再編についての了承が得られていることから、小中一貫校の形態、学校の位置について合意形成を図るための協議が行われた。

玉里小学校・玉里北小学校の地域協議会では一体型で意見が一致しており、玉里東小学校地域協議会では一貫校の形態について、併設型の意見が多かったことから、一体型、併設型それぞれに考えられる、メリットやデメリットを考えながら方向性を検討することとなった。

委員から、子どもたちが新しい形態の学校に行って、やっぱり駄目だったというようにはしたくないので、もっと詳しい情報を知ったうえで協議したいとの意見が出たことから、教育委員会事務局より、茨城県内で一体型の小中一貫教育を行っている水戸市立国田小中学校の校舎内の配置や小中一貫教育の取り組み事例が説明された。

委員からは、一体型にすることにより小中学校の教員が義務教育9年間に責任を持つ意識が生まれるのは大きな意味があるとの意見や、児童・生徒数が多くなることから、いきなり一体型の一貫教育を始める必要はないのではないかとの意見が出され、協議を行った結果、一体型の校舎を新築し、最初はそれぞれ小・中学校でスタートしてその中で教員や市、地域住民で問題点を解決していきながら、最終的に一体型の一貫教育を目指して進めることで合意された。場所については、現在の玉里小学校と玉里中学校、その周辺を候補地とし、遠距離通学になる児童に対してはスクールバスを運行することで、3校の地域協議会の方向性を確認した。